

2022年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社レノバ
代表者名 代表取締役社長 CEO 木南 陽介
(コード番号: 9519 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 CFO 山口 和志
(TEL.03-3516-6263)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について2022年6月17日開催予定の第23回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

記

1. 定款変更の目的

(1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が2021年6月16日に施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する、いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社におきましても、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することは株主の皆さまの利益に資すると考え、変更案第12条第2項の新設を行うものであります。なお、同項の新設の効力発生に関しては、本総会での決議に加え、経済産業大臣及び法務大臣によって、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けることを条件とします。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更分を示します。)

変更前	変更後
<p>(招集)</p> <p>第 12 条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じ随時これを招集する。</p> <p>(新設)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第 15 条 当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第 12 条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じ随時これを招集する。</p> <p><u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第 15 条 当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>1. 定款第 15 条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p>

	<u>3. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日 又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した 日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>
--	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年6月17日（予定）

定款変更の効力発生日 2022年6月17日（予定）*

※上記1.(1)の変更については、本総会での決議に加え、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日を実際の効力発生日といたします。

以 上

【リリースに関するお問い合わせ先】

IR室 野瀬

TEL：03-3516-6263

Eメール：ir@renovainc.com